

平成 20 年 12 月 12 日  
内閣総理大臣記者会見

## 「生活防衛のための緊急対策」

### I 生活防衛のための緊急対策

1. 雇用対策
2. 経済緊急対応予備費の新設
3. 金融市場・資金繰り対策

### II 通常国会召集

### III 社会保障・税財政の中期プログラム

## 生活防衛のための緊急対策

国民生活と経済を守るため、20 年度第二次補正予算及び 21 年度予算において、以下の果敢な経済対策を行う。

特に、年末を控え、雇用問題及び企業の資金繰り確保を最重要課題として、万全を期す。

一方で、21 年度予算における歳出改革の継続及び中期プログラムにより財政責任は守る。

### 1. 財政上の対応 計 10兆円

- 雇用対策 約1兆円  
年内住宅・生活支援、雇用維持、再就職支援、  
雇用保険料引下げ、給付見直し等
- 雇用創出等のための地方交付税増額 1兆円
- 「経済緊急対応予備費」(新設) 1兆円
- 減税措置(平年度) 約1兆円  
住宅減税、設備投資減税等
- 生活対策(金融措置を除く) 約6兆円  
(10月30日公表済み)

### 2. 金融面での対応 計 13兆円

- 金融機能強化法に基づく政府の資本参加枠拡大 10兆円  
(資本参加枠拡大後 12兆円)
- 政策金融の「危機対応業務」発動・拡充 3兆円